



## Ⅲ. 基本計画

---





# 第 1 章

## みんなが快適に 暮らし続けられる まちづくり

本村の暮らしやすい生活環境を整えるため、住宅や生活利便施設の整備がしやすくなるような計画的な土地利用を図るとともに、生活サービスを充実させて、安全・安心な暮らしやすいまちづくりに取り組みます。そして若者が住み続けたいくなるよう、定住化を促進し、持続可能なまちづくりを目指します。

また、村外の人に対して、本村の行政サービスやコミュニティ、自然環境等の魅力を発信して、村内への移住・定住につなげられるような取組を進めます。

### 施策項目

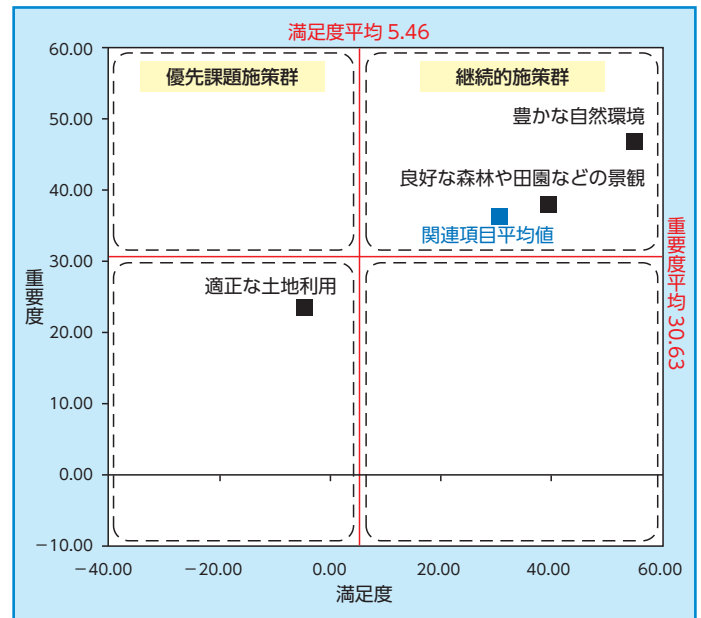
- ①土地利用
- ②市街地整備
- ③交通体系
- ④生活環境
- ⑤防災・防犯
- ⑥防衛施設周辺環境

# 1 土地利用 — 適正な土地利用 —

## ▶ 住民ニーズ

平成30年7月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目**」の満足度は30.8で平均以上、重要度は36.3で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**豊かな自然環境**」の満足度は55.0で平均以上、重要度は47.0で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**良好な森林や田園などの景観**」の満足度は39.6で平均以上、重要度は37.9で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**適正な土地利用**」の満足度は-4.6で平均以下、重要度は23.6で平均以下となっています。



## ▶ 現状と課題

村の総面積の約50%を森林・原野等が占めており、道路・宅地の都市的な土地利用は約10%となっています。また、陸上自衛隊王城寺原演習場が村の北西部一帯を占め、総面積の約20%を占めています。

住民意識調査では、本村の自慢として「緑（自然）が多い」が多くなっています。また、本村の開発の方向性では「村内就業者や子育て世代から選ばれる良好な住宅団地の整備」が最も多くなっており、次いで「大規模商業施設誘致による商業地の整備」となっています。

本村には中心市街地が無いことから、公共施設、商業施設、医療施設、福祉施設等を中心とした魅力ある市街地形成が望まれています。また、第二仙台北部中核工業団地の整備により、自然の保全と開発の調和のとれた土地利用への関心が高くなっています。そのため新たな市街地の拡大についても、将来的な需要を見据えながら、自然環境や現在の生活環境との共生に配慮した計画的な土地利用を図っていく必要があります。

## ▶ 基本目標

本村への進出企業の就業者及び本村へ移住を希望する人たちに対して、住宅整備や商業、福祉等の生活利便施設の整備など、住民のニーズを的確に把握しながら、地区計画制度の運用を中心とした適正な土地利用を進めます。

## 施策の方向

### (1) 計画的な土地利用

- ①自動車を始めとした産業集積拠点として第二仙台北部中核工業団地の工業系土地利用の拡充が進んでいます。新たな住居系土地利用の整備についても将来的な需要を見据え、無秩序な市街地の拡大を抑制したコンパクトなまちづくりを推進しながら、必要な用地の確保を図ります。
- ②良好な住環境を確保するため、良好な森林や農地など自然的環境の保護・共生を図りながら、生活関連施設用地を確保するために、農用地や森林等からの土地利用転換を計画的に推進します。
- ③土地利用の制限緩和を含む適正な土地利用の誘導を行うために、地区計画の拡大による段階的な整備を中心として、市街化区域の編入による用途地域指定など、計画的な土地利用を推進します。
- ④「大衡村国土利用計画」「仙塩広域都市計画」「大衡村都市計画マスタープラン」「農業振興地域整備計画」などの内容の照査と住民への周知を図ります。

### (2) 計画的な用地の確保と啓発

- ①公的サービスを効率的に提供できる集約型都市構造を形成するために、既存住宅を中心として、豊かな自然環境を背景とした良好な市街地形成を計画的に図ります。
- ②公共の福祉のための村土利用について、住民の啓発を図ります。

### (3) 望ましい方向への誘導・指導

- ①村内の住宅地については、大半が市街化調整区域にあることから、土地利用の制限による地域活力の低下が懸念されています。一方、人口が増加傾向にある中心部では、地区計画を策定し、周辺環境と調和した土地利用が図られています。そのため、これら各種法規制、条例により土地利用の望ましい方向への誘導・指導に努めます。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 計画的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙塩広域都市計画への要望</li> <li>・大衡村都市計画マスタープランの推進</li> </ul>	→										都市建設課 企画財政課
(2) 計画的な用地の確保と啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大衡村都市計画マスタープランの推進</li> </ul>	→										都市建設課 企画財政課
(3) 望ましい方向への誘導・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の運用</li> <li>・開発指導要綱の運用</li> <li>・公有地の拡大の推進に関する法律の運用</li> </ul>	→										都市建設課 企画財政課

## ●用語解説●

### ■地区計画

地区の特性に応じて、その地区にふさわしいまちが形成されるよう建築物の用途などについて、ルールを定めて開発計画や建築計画を設定、誘導するための制度。

### ■生活関連施設

学校、病院、公民館、公園、図書館などの教育、厚生、福祉、文化施設をいう。また、スーパーマーケット、食堂などの消費施設、交通施設、その他の都市基盤施設をいう。

### ■市街化区域

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けている。市街化区域とは「すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域」のこと。

### ■市街化調整区域

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けている。市街化調整区域とは「市街化を抑制すべき区域」のこと。

### ■用途地域指定

用途地域は地域地区のひとつで、建築物の用途や建ぺい率、容積率、高さなどに制限を加えることにより、多種多様な用途の建築物の混在を防止して地域の性格に応じた良好な都市環境を形成することを目的として指定するもの。

### ■国土利用計画

国土利用計画法第2条に規定されている国土利用の基本理念に則して、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りながら、長期にわたって安定した均衡ある国土の利用を確保することを目的として策定されるものであり、国土利用に関する行政上の指針となるもの。

### ■仙塩広域都市計画

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。市街地をはじめ、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定。6市4町1村（仙台市、塩竈市、名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、七ヶ浜町、利府町、松島町、大和町、大衡村）

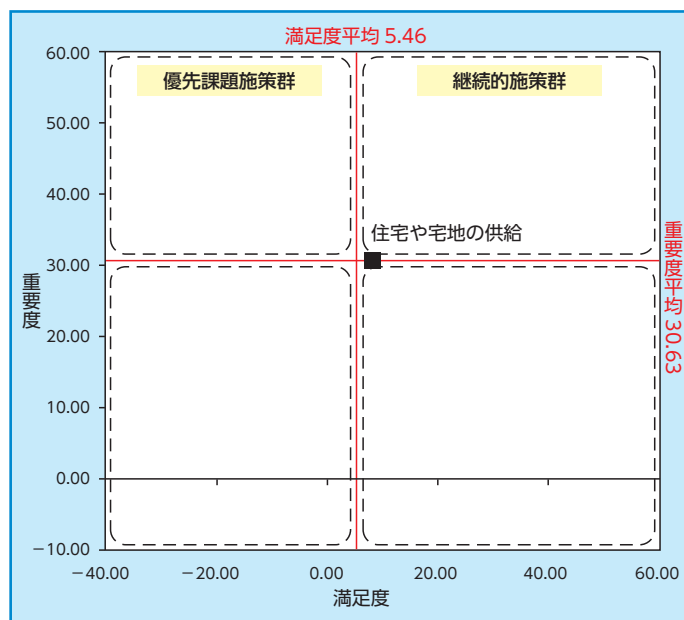
### ■農業振興地域整備計画

農用地の確保や農業経営の近代化等を図るべき地域を農業振興地域に指定し、その地域に関して、農用地区域等の指定、農業基盤の整備、農業上の土地利用の調整などを計画する。

## 2 市街地整備 — 充実した市街地の形成 —

### ▶ 住民ニーズ

平成30年7月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**住宅や宅地の供給**」の満足度は8.5で平均以上、重要度は31.0で平均以上であり、継続的施策群となっています。



### ▶ 現状と課題

本村は、仙塩広域都市計画により市街化区域と市街化調整区域に区分されています。奥田地区の工業専用地域には、自動車関連企業を中心とした企業立地が進み、安定した雇用を創出しています。一方、居住系市街地については、平林地区、五反田・亀岡地区の市街化調整区域において地区計画を定め、一定の条件のもとに開発を許容しています。

仙塩広域都市計画では、平成30年度の第7回定期見直しにより、将来的な人口減少を見据えた市街地拡大抑制の方針をとっており、市街化区域の拡大は難しい状況です。

企業進出に伴う就業人口の増加により、昼間人口比率が高くなっており、職住近接型の住宅需要が高まっています。平林地区、五反田・亀岡地区、ときわ台団地地区の地区計画区域では、公益施設等が集積し、平成29年度に分譲を開始した「ときわ台南」住宅団地（108区画）は完売となり定住人口が増加するなど、住宅需要への対応を進めていますが、未利用地が少なくなっている状況です。

一方、国道4号や国道457号沿道に商業店舗が点在していますが、中心となる商業施設はなく、市街地の形成が見られないのが現状です。

今後は、定住人口増加のための魅力ある居住環境の形成が望まれ、住宅と商業施設の整備が必要となってきます。

## 基本目標

役場周辺に商業施設や生活利便施設などを誘導し、集約型の市街地形成の促進を図るとともに、定住人口の増加を見据えた、充実した居住系市街地の整備を進めます。

## 施策の方向

### (1) 集約型の市街地整備の推進

- ① 役場周辺の国道4号沿いに、商業施設や生活利便施設、沿道サービス施設などの誘致を図り、暮らしやすい環境を整えるために地区計画の拡大による段階的な整備を進めます。また、市街化区域内の未利用地の市街化を推進します。

### (2) 住宅地等の整備・誘導

- ① 平林地区に居住系土地利用および公共公益施設・文化施設の整備・誘導を促進します。
- ② 五反田地区の市街地整備土地利用構想を策定し、地区計画の変更を行うとともに開発業者主体による開発を目指します。
- ③ 海老沢地区の未利用地について、開発業者主体による開発を目指します。
- ④ 近年企業進出に伴う流入人口の増加により、昼間人口比率が高くなっており、職住近接型の住宅需要が高まっています。そのため、地区計画などの手法により、その地区にふさわしいまちが形成されるよう建築物の用途などについてルールを定めるとともに、生活環境と調和した家庭と職場が身近な集約型の市街地整備を促進します。

### (3) 住民意見の反映

- ① 市街地の整備計画推進においては、住民意見を反映しながら地区計画の拡大による段階的な整備を進めます。

### (4) 景観への配慮

- ① 昭和万葉の森や達居森と湖畔自然公園をはじめとした、多くの人の目に触れる場所について重点的な景観形成を図るとともに、地域の歴史や文化に根ざした地域固有の景観を創出します。
- ② 村域の多くを占める森林等の自然や美しい景観を守り、活かすことで、村の魅力を活かした潤いのある生活環境を維持する環境形成を促進します。



## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
(1) 集約型の市街地整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大衡村都市計画マスタープランの推進</li> <li>中心市街地整備基本計画の推進</li> </ul>													都市建設課
(2) 住宅地等の整備・誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>大衡村地方創生総合戦略の推進</li> <li>大衡村都市計画マスタープランの推進</li> <li>平林地区地区計画の運用</li> <li>五反田・亀岡地区地区計画の運用</li> <li>ときわ台団地地区地区計画の運用</li> </ul>													都市建設課
(3) 住民意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>大衡村都市計画マスタープランの推進</li> </ul>													都市建設課
(4) 景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>大衡村都市計画マスタープランの推進</li> </ul>													都市建設課

## 用語解説

### 工業専用地域

工業の利便を増進するための地域で、どんな工場でも建てられますが、住宅や店舗等は建築できません。

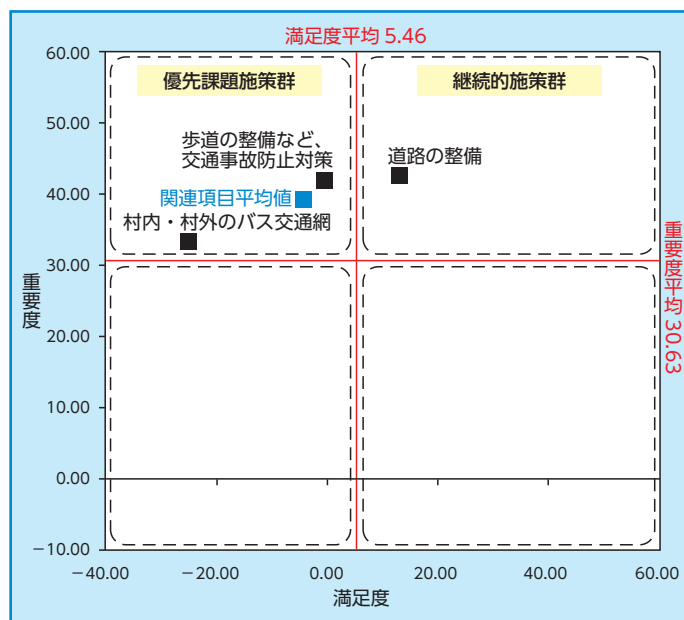


# 3 交通体系 — みんなが望む利用しやすい交通体系 —

## ▶ 住民ニーズ

平成30年7月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は-4.4で平均以下、重要度は39.2で平均以上であり、優先課題施策群となっています。

また、「**道路の整備**」の満足度は13.0で平均以上、重要度は42.6で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**歩道の整備など、交通事故防止対策**」の満足度は0.6で平均以下、重要度は41.9で平均以上であり、優先課題施策群となっています。「**村内・村外のバス交通網**」の満足度は-25.1で平均以下、重要度は33.3であり、優先課題施策群となっています。



## ▶ 現状と課題

自動車を始めとした産業集積拠点の形成に伴い、村内の多くの幹線道路において交通量の増加が見られ、特に、県道大衡落合線、県道石巻鹿島台色麻線、県道仙台三本木線の交通量が増加しています。また、特に交通量が多いのは、国道4号および国道457号となっています。

今後、骨格となる道路網（県道大衡駒場線、県道大衡仙台線の整備）の形成や交通量が増加傾向にある路線の通学路の安全性確保などが望まれます。村内の路線バスには、広域的な「高速バス仙台・大衡線」などの民間バスがあり、生活路線としては、村内を循環する万葉バスがあります。高速バス（仙台～大衡）は平日上り10便・下り10便、高速バス（仙台～加美）は平日上り6便・下り6便、三本木大衡線は平日上り4便・下り6便、駒場線は平日上り5便・下り5便となっています。万葉バスでは平日上り3便・下り4便の計7便となっています。このような中、公共交通の充実に対する住民ニーズは高く、利用者のニーズに適応した運行システムの確立が必要です。また、新たな視点に立った新交通システムの検討も必要です。

## ▶ 基本目標

産業活動及び住民生活の基盤となる広域・村内道路の整備を進めるとともに、身近な生活道路の安全性を確保します。

高い住民ニーズを踏まえて、高齢者や障害者、学生等の交通弱者の利便性に配慮した交通システムの整備や公共交通の利便性向上に努めます。

### (1) 道路網の骨格形成

- ①国道4号の4車線化の整備を促進します。
- ②県道大衡仙台線の整備を促進します。
- ③県道大衡駒場線の整備を促進します。
- ④国道457号の歩道整備を促進します。
- ⑤県道仙台三本木線の歩道整備を促進します。
- ⑥県道石巻鹿島台色麻線の歩道整備を促進します。

### (2) 村道の整備

- ①国道間を結ぶアクセス道路として尾西中山線の整備を継続し、大衡工業団地から尾西中山線へのアクセスとして尾西2号線の拡幅改良等を進めていきます。
- ②企業の進出に伴い交通量が増加傾向にあることを考慮し、通学路の安全性の確保を目的として、歩道の整備を推進します。
- ③住宅地にかかる幹線道路や通学路などへの歩道設置や交通安全施設の整備による安全な歩行空間の形成を推進します。
- ④防災対策と生活利便性の確保のため、村道の拡幅改良を進めていきます。

### (3) 都市計画道路の整備

- ①仙塩広域都市計画の骨格形成として必要な都市計画道路北四番丁大衡線（県道大衡仙台線）の整備を促進します。

### (4) 生活交通の維持・支援

- ①新たな施策又は路線・ダイヤの改正等を検討しながら住民のニーズに適応したバス路線の運営に努めます。
- ②万葉バス運行事業、代替バス事業の維持・拡充を図ります。
- ③福祉に寄与する新たな移動手段の導入などについて検討します。
- ④企業の集積が進むなか、工業団地の従業員の通勤手段の確保を検討します。
- ⑤高齢者等の利用に配慮した補助（格納）ステップ付きの万葉バスの運行を継続します。
- ⑥開口部が広く、低床フラットフロア等の高齢者が利用しやすいタクシーの普及を要請します。
- ⑦学生の通学手段の確保を検討します。

### (5) 新交通システムの検討

- ①企業進出に伴い転入してきた世帯や子育て世帯でも気軽に利用できる、デマンドバス、デマンドタクシーなど、新たな交通手段の創出を検討します。
- ②村内の自動車関連企業と連携し、自動運転（無人）の社会実験、高齢者向け小型モビリティの導入などの取組を検討します。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 道路網の骨格形成		→										都市建設課
(2) 村道の整備	・道路改良舗装事業	→										都市建設課
(3) 都市計画道路の整備	・国県道整備に係る要望活動	→										都市建設課
(4) 生活交通の維持・支援	・公共交通事業	→										企画財政課
(5) 新交通システムの検討	・公共交通事業	→										企画財政課 都市建設課

## 用語解説

### ■ 代替バス事業

民間バスが廃止された後に自治体において計画運行されるバス。

### ■ 低炭素社会

生活の豊かさの実感と温室効果ガス排出削減が同時に達成できる社会。



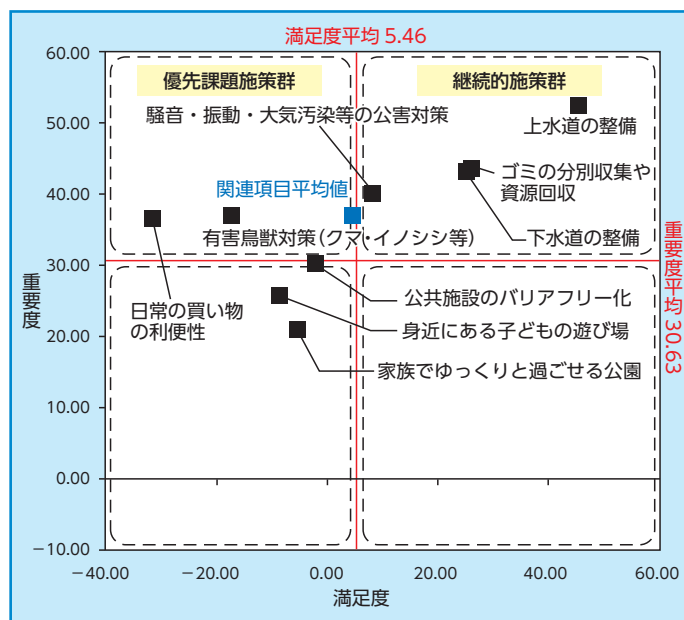
# 4 生活環境 — 便利で安心して暮らせる生活環境 —

## ▶ 住民ニーズ

平成30年7月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は4.6で平均以下、重要度は36.6で平均以上であり、優先課題施策群となっています。

また、「**上水道の整備**」の満足度は45.4で平均以上、重要度は52.2で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**下水道の整備**」の満足度は25.3で平均以上、重要度は43.1で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**公共施設のバリアフリー化**」の満足度は-2.0で平均以下、重要度は30.2で平均以下となっています。「**騒音・振動・大気汚染等の公害対策**」の満足度は8.3で平均以上、重要度は39.9で平均以上であり、継続的施策群と

なっています。「**ゴミの分別収集や資源回収**」の満足度は26.1で平均以上、重要度は43.5で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**有害鳥獣対策(クマ・イノシシ等)**」の満足度は-17.1で平均以下、重要度は37.0で平均以上であり、優先課題施策群となっています。「**身近にある子どもの遊び場**」の満足度は-8.5で平均以下、重要度は25.7で平均以下となっています。「**日常の買い物の利便性**」の満足度は-31.4で平均以下、重要度は36.5で平均以上であり、優先課題施策群となっています。「**家族でゆっくりと過ごせる公園**」の満足度は-5.2で平均以下、重要度は20.8で平均以下となっています。



## 4-1 住宅・生活環境

### ▶ 現状と課題

村内への定住・移住に向けた取組として、受け皿を確保することが必要であることから、若年層やUターン者等のニーズを捉えた住宅整備が求められます。また、結婚や地元企業への就職などによる住宅需要への対応や高齢者及び障害者が利用しやすい住宅のバリアフリー化も必要です。就業者などの増加に伴い、様々な生活状況に対応した共同住宅などの住宅対策も必要です。

## 基本目標

村内への定住・移住に向けた取組として、若年層等のニーズを反映した住宅整備や高齢者・障害者などの特定利用者を対象とした住宅への支援を進めます。

## 施策の方向

### (1) 良好な景観形成

- ①本村らしい景観の保全または形成のため、住民の意向を踏まえた地区計画により建築物の用途や形態についてルールを定めており、このルールに従い、地区にふさわしい景観づくり・まちづくりの誘導に努めます。

### (2) 魅力ある住環境整備

- ①平林地区、五反田・亀岡地区、ときわ台団地地区において、地区計画による段階的な整備を推進します。
- ②企業進出に伴う職住近接型の住宅需要が高まっており、国道4号及び国道457号沿道については、多様な住居ニーズや今後の住宅需要を踏まえながら、地区計画などの手法により、周辺環境や生活環境と調和した住宅地の形成を図り、住宅供給を推進し、定住促進を図ります。
- ③景観、交通環境、防災などを考慮した計画的な宅地開発の指導に努めます。
- ④住宅地周辺の緑地の維持管理、道路清掃については、地域住民の自主的な活動に向けた意識啓発に努めます。
- ⑤各種優遇制度について、「万葉の里・おおひら定住促進事業補助金」の効果の検証をし、補助金拡大（三世代同居等）の検討を行うとともに、村の子育て環境をアピールして定住促進のための支援に取り組みます。
- ⑥大衡村に移住・定住する際に活用できるサービスや支援制度、ライフスタイルの提案・相談等を一元化し、全国移住ナビの有効活用や「みやぎ移住サポートセンター」と連携を図ることにより、移住相談や支援体制の充実を図ります。
- ⑦高齢者や障害者などが利用しやすい住宅のバリアフリー化への支援を検討します。

### (3) 空き家バンクの活用

- ①村内の空き家について、倒壊等の危険性・利用可能性を検討するための実態調査を継続します。また、所有者に今後の利用の有無の確認を行い、空き家の有効活用や危険な空き家の対策に取り組みます。
- ②空き家バンクを活用して、空き家等の情報を広く提供し、村内への定住・移住の促進等を図ります。

### (4) 公営住宅の維持・管理

- ①河原住宅について、改修等による長寿命化を図ります。その他の公営住宅についても、今後の住宅需要と管理コストを見極めながら適切な管理に努めます。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
(1) 良好な景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>平林地区地区計画の運用</li> <li>五反田・亀岡地区地区計画の運用</li> <li>ときわ台団地地区地区計画の運用</li> </ul>													都市建設課
(2) 魅力ある住環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>大衡村地方創生総合戦略の推進</li> <li>大衡村都市計画マスタープランの推進</li> <li>平林地区地区計画の運用</li> <li>五反田・亀岡地区地区計画の運用</li> <li>ときわ台団地地区地区計画の運用</li> <li>若者世帯定住促進事業補助金</li> <li>三世帯同居等補助金</li> </ul>													都市建設課
(3) 空き家バンクの開設														企画財政課
(4) 公営住宅の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>大衡村公営住宅等長寿命化事業</li> </ul>													都市建設課



# 4-2 上水道

## 現状と課題

現在の施設は昭和54年から供用開始していますが、更新や耐震化等の建設改良事業の実績は少なく、これまでの経営は良好に推移しています。しかし、将来的には設備や施設・管路の更新と耐震化が必要となり、これらの事業を実施した場合には、財政負担が増加することから、継続した事業経営が課題となります。

## 基本目標


将来を見据えた事業経営と適切な計画による安定した水の供給を進めます。

## 施策の方向

### (1) 安定した水の供給

- ①中長期的な財源の確保と費用削減に努めます。
- ②中長期的な設備の更新時期の設定と建設改良費の平準化を図ります。
- ③適正な料金収入の確保に努めます。
- ④水道事業広域化の検討に努めます。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 安定した水の供給	・大衡村水道ビジョンの推進											都市建設課



## 4-3 下水道

### 現状と課題

公共下水道事業及び戸別合併処理浄化槽事業により水洗化率は向上しており、生活環境の改善や公共用水域の水質保全是年々向上しています。

今後は、未接続、未使用住宅に普及啓蒙活動を継続し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めることが必要となっています。また、人口減少等による料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさが増す経営環境を踏まえ、経営基盤の強化に的確に取り組むために公営企業会計への移行が必要となっています。

### 基本目標

計画的かつ効率的な施設の更新とともに、市街地整備と連動した計画的な下水道事業の実施による整備区域の拡大や、戸別合併処理浄化槽設置による水洗化の促進を図ります。また、安定的かつ持続的な経営のため、経営基盤の強化を図ります。

### 施策の方向

#### (1) 計画的施設の管理・更新

①整備はほぼ概成しており、年次的にストックマネジメント計画の見直しを行い施設の保全に努め、交付金を活用した点検や更新を推進します。

#### (2) 新たな住宅地等への整備促進

①都道府県汚水処理構想、流域別下水道総合計画に基づき、新たな住宅団地等に対し、計画的、効率的な下水道整備を進めます。

#### (3) 戸別合併処理浄化槽の設置

①浄化槽法に基づく法定検査や適正な維持管理、未使用住宅に対しての普及啓蒙活動を継続し、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に努めます。

#### (4) 公共用水域の水質保全

- ①生活排水の河川・ため池・農業用水路への混入を防ぎ、水質保全に努めます。
- ②公共下水道整備と戸別合併処理浄化槽による生活環境の改善を図り、公共用水域の水質保全に努めます。
- ③工場などの事業者に対して、排水基準を遵守する指導や啓発に努めます。

## (5) 公営企業化への移行

①公営企業化へ移行し、健全かつ安定した事業経営に努めます。

### 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 計画的施設の管理・更新	・大衡村特定環境保全公共下水道事業	→										都市建設課
(2) 新たな住宅地等への整備促進	・大衡村特定環境保全公共下水道事業	→										都市建設課
(3) 戸別合併処理浄化槽の設置	・戸別合併処理浄化槽建設事業	→										都市建設課
(4) 公共用水域の水質保全	・大衡村特定環境保全公共下水道事業 ・戸別合併処理浄化槽管理事業	→										都市建設課
(5) 公営企業化への移行		→										都市建設課

## 用語解説

### ■ 戸別合併処理浄化槽

公共下水道区域外における雑排水による公共用水域の汚濁等の生活環境悪化に対処する。



## 4-4 公園・緑地

### 現状と課題

昭和万葉の森や大衡城跡公園、都市公園の万葉クリエートパークなどの様々な施設整備を行っており、村内外からの利用者が多くなっています。なお、万葉クリエートパークの維持費高騰が課題となっています。また、自然の風景地や歴史上由緒ある土地等の保全と利用促進も進めています。街区レベルの公園については、地区毎に広場等が整備されており、面積的には十分確保されています。今後もゆとりある生活環境の形成を目指し、住民のニーズに合わせた既存施設の充実が求められます。

### 基本目標

本村の豊かな自然環境を背景とした魅力的な施設として、公園施設の充実を進めるとともに、公園・緑地の適正な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

### 施策の方向

#### (1) 公園施設の整備・充実

- ①住民の健康づくりのために、既存施設を有効に活用しながら、レクリエーション施設と位置づけ、バリアフリー化に配慮しながら住民や来訪者の憩いの場を形成します。
- ②生活中心拠点の整備に合わせ、拠点地域の快適性を向上するために街区公園や近隣公園の整備を図ります。

#### (2) 緑地の保全

- ①豊かな自然や緑地を観光資源として活用するための保全整備を推進します。
- ②既存の公園や緑地等を将来にわたり良好な状態で活用するため、生活に身近な場所での緑化活動を、地域住民と協力しながら推進します。

#### (3) 公園の活用

- ①コミュニティ活動の拠点となるように、各種競技会やイベントを継続し、更なる交流人口の拡大に努めます。

#### (4) 公園の管理

- ①公園や緑地の維持管理費の節減を図るため、公園施設の有料化、ネーミングライツ等の検討を行い、また、地域住民や企業などの協力による維持管理を推進します。
- ②公園施設長寿命化計画に基づき、安全対策の強化及びライフサイクルコスト（LCC）の縮減と費用の平準化を目指し、効率的な施設管理に努めます。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 公園施設の整備・充実	・大衡村都市計画マスタープランの推進	→										都市建設課
(2) 緑地の保全	・大衡村都市計画マスタープランの推進	→										都市建設課
(3) 公園の活用	・大衡村都市計画マスタープランの推進	→										都市建設課
(4) 公園の管理	・大衡村都市計画マスタープランの推進 ・大衡村公園施設長寿命化事業	→										都市建設課

## 用語解説

### ■公園施設長寿命化計画

平成21年4月に「公園施設長寿命化計画策定補助制度」を創設。地方公共団体が管理する都市公園における公園施設について、安全性の確保およびライフサイクルコスト縮減の観点から、予防保全的管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築等に係る取組。



# 4-5 廃棄物

## 現状と課題

巡回パトロールによる不法投棄の抑制や収集日程表の作成・配布によりごみの分別・資源回収の推進などに取り組んでいます。

企業集積が進み生産活動が盛んになり、生活の営みも活発化しているため、事業系廃棄物や家庭ごみに対する適正な処理と減量について、日常的な意識高揚を図る必要があります。

## 基本目標

企業内・家庭内のごみ処理に対して、日常的に意識を高め取り組むことにより、廃棄物の減量化・再利用化・再資源化などの環境改善活動を進めます。

## 施策の方向

### (1) 環境美化活動

- ①学校教育や社会教育、家庭において、環境に対する意識の向上を図り、ごみの減量化による環境保全に努めます。
- ②地域住民、企業と協力し、不法投棄の防止に努めます。

### (2) ごみ処理運動の推進

- ①ごみの3R運動をより一層推進し、ごみの減量化、再利用化、再資源化を図り、ごみの落ちていない村のPRを推進します。

### (3) ごみ処理施設の運営

- ①広域行政と連携し、ごみ処理施設の機能充実や、し尿処理施設の改善に努めます。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 環境美化活動	・不法投棄監視員による巡回パトロール	→										住民生活課
(2) ごみ処理運動の推進	・家庭ごみ収集計画表等の毎戸配布による住民への周知	→										住民生活課
(3) ごみ処理施設の運営		→										住民生活課

## 用語解説

### ■ 事業系廃棄物

事業活動に伴って生じる廃棄物。排出した事業所が処理責任をもつ。

### ■ ごみの3R運動

ごみの焼却などによる環境への悪影響を減らし、自然界から採取する資源の消費を抑えるため、ごみの適正な処理方法を標語に表したもの。優先順位の高い順に、「Reduce (削減)」「Reuse (再利用)」「Recycle (再生)」とし、英語の頭文字を取って3R (スリーアール) と呼ぶ。



## 4-6 公害防止

### 現状と課題

産業の集積地として活発化している生産活動に伴い、周辺の生活環境を保全するため、騒音、振動、悪臭、水質汚濁などの対策が必要です。

### 基本目標

工業と調和した暮らしやすい本村とするため、企業の進出による騒音・振動・水質汚濁・悪臭などの発生防止、各種法令の遵守による生活環境の保全を進めます。

### 施策の方向

#### (1) 公害防止意識の高揚

①地域住民や企業を対象に、講習会、研修会を開催し、公害防止意識の高揚を図ります。

#### (2) 公害防止

①各企業との公害防止協定、環境協定の継続を推進します。

②相談窓口や苦情処理の体制づくりに努め、関係機関との連携を図ります。

### 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 公害防止意識の高揚		→										住民生活課
(2) 公害防止		→										住民生活課 産業振興課

### 用語解説

#### ■ 公害防止協定

地方公共団体と公害を発生するおそれのある事業者との間で、公害防止のため、事業者がとるべき措置等を相互の合意により取り決める。

# 4-7 新エネルギー

## 現状と課題

石油などの化石燃料の枯渇や地球の温暖化・大気汚染・酸性雨による森林破壊など、様々な環境問題が地球規模で現れてきています。

本村では、立地企業が増加していることから、地域における環境面への注目は、相当高いものと考えられ、環境負荷を低減するうえで、行政と企業、住民の協働による取組がより一層必要となっています。

資源循環型社会の構築へ向けた取組として、バイオディーゼル燃料導入促進事業補助金の導入が、既に行われています。

こうした背景の下、これまで引き継いできた豊かな自然を、次の世代へ残していくことが重要な課題です。私たちのライフスタイルを地球環境と共存させることが必要であり、環境にやさしいエネルギーに転換していくことが強く求められています。

## 基本目標

環境問題に対する取組として、村の資源を活用した、自然にやさしいクリーンなエネルギーの実用化を、各種団体と協力し推進していきます。

## 施策の方向

### (1) 各種産業協働による活動組織の確立

①学識経験者、地域住民、企業などによる連携体制を確立し、協働で「大衡村地域新エネルギービジョン」の具現化を推進し、環境にやさしいまちづくりの実現に取り組みます。

### (2) 設備の導入支援

①新エネルギー導入による多様な効果を生み出すために、実用化に向けた設備の導入に対する支援の充実を図ります。

### (3) 住民意識の高揚

①村の行事や各行政区などでの集会を通じ、クリーンエネルギー等について研修できる機会を検討します。  
②小中学校と協力し総合的な学習時間の中で、エネルギーと環境について理解を深める時間を設けることを推進します。



## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 各種産業協働による活動組織の確立	・バイオマス利活用事業	→										企画財政課
(2) 設備の導入支援	・自然資源等を活用した補助事業	→										住民生活課 企画財政課
(3) 住民意識の高揚	・バイオマス利活用事業	→										企画財政課

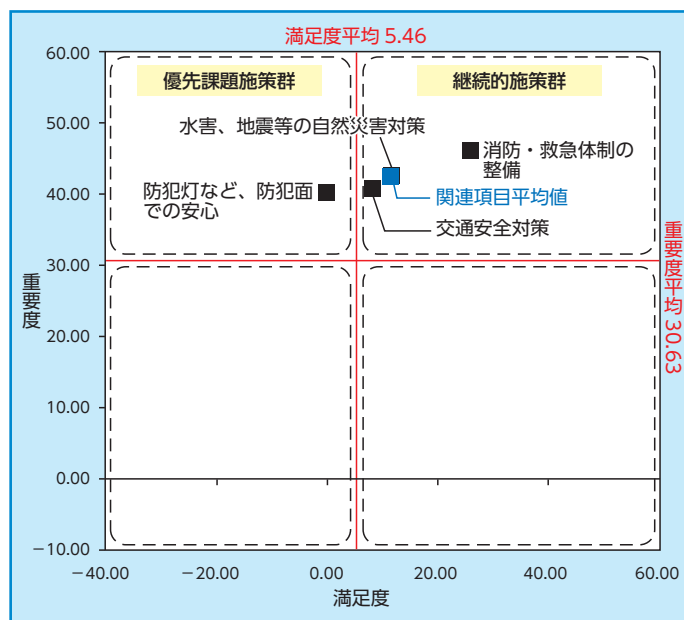


# 5 防犯・防災 — 安心・安全を確保した暮らし —

## ▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は 11.4 で平均以上、重要度は 42.2 で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**消防・救急体制の整備**」の満足度は 26.1 で平均以上、重要度は 45.9 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**水害、地震等の自然災害対策**」の満足度は 11.3 で平均以上、重要度は 42.3 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**防犯灯など、防犯面での安心**」の満足度は -0.1 で平均以下、重要度は 40.1 で平均以上であり、優先課題施策群となっています。「**交通安全対策**」の満足度は 8.2 で平均以上、重要度は 40.6 で平均以上であり、継続的施策群となっています。



## 5-1 消防・防災

### ▶ 現状と課題

村全体の総合防災訓練と行政区単位で組織した自主防災組織による訓練を実施し、地域防災力の向上や防災意識の高揚を図っています。消防団員の平均年齢の上昇や、老朽化した消火栓等の設備の更新、村内立地企業との防災時の協力体制の充実などが課題です。

また、地区や事業所ごとの防災訓練の実施や、防災資機材の各地区への配備、災害時の食料や物資の提供など、事前準備と防災に対する意識の高揚が重要です。

## 基本目標

安全なまちづくりのための地区内での自主防災組織の育成や防災意識の啓発に継続して取り組むとともに、大規模な災害に備えた消防・救急・救助体制の強化など防災力を向上させ、住民生活の安全確保を図ります。

## 施策の方向

### (1) 防災・減災施策の強化

- ①村全体の総合防災訓練と自主防災組織による訓練を引き続き実施し、地域防災力の向上に努めていくとともに、各地区や学校などでの防災出前講座の検討や広報PRの強化を図っていきます。
- ②各種行事の中に住民が楽しみながら参加できる防災に関するイベントを盛り込みます。
- ③地震等の自然災害対策として、木造住宅の耐震診断・耐震改修や危険ブロック塀の除去等に補助金を交付し、防災力強化を図ります。

### (2) 消防・防災体制の強化

- ①大雨による河川の氾濫や土砂災害を想定した水防訓練等の実施を継続し、消防団活動の充実を図ります。
- ②消防団員のさらなる資質の向上に努めます。
- ③地域住民と協力し、隔年で実施している自主防災組織ごとの訓練を通じて、自主防災組織の育成・強化に努めます。
- ④自主防災組織が主体となった避難計画の作成や避難所の運営体制づくりなどを支援します。
- ⑤「防災に関する相互応援協定」などの連携強化に努めます。
- ⑥地区ごとに防災ハザードマップを作成し、災害危険個所の周知と、警戒避難体制の強化を図ります。
- ⑦避難体制の強化に向け、迅速・的確な避難行動につながる情報伝達体制づくりを強化します。
- ⑧村内の商店や企業と連携し、飲料水や非常食の確保を図ります。
- ⑨総合防災訓練や自主防災組織の訓練参加を村内立地企業へ積極的に呼びかけ、企業と地域が連携し、防災力の向上を図ります。

### (3) 防災施設の充実

- ①老朽化した消火栓や消防ポンプなどの更新を図ります。
- ②ローリングストック法による備蓄品の購入・消費を継続的に実施し、防災資機材の充実を図ります。
- ③飲料水確保に関する企業との協定締結のほか、用水確保のため井戸の調査を実施するなど、防災時の水の確保を検討します。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 防災・減災 施策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大衡村総合防災訓練</li> <li>・自主防災組織による防災訓練</li> <li>・木造住宅耐震診断・改修助成</li> <li>・危険ブロック塀等除去補助</li> </ul>											総務課 都市建設課
(2) 消防・防災 体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員研修の実施</li> <li>・自主防災組織による防災訓練</li> <li>・県外自治体との相互応援協定の締結</li> <li>・防災ハザードマップの改訂</li> <li>・各種防災協定の締結</li> <li>・災害措置協力会社による村防災訓練参加</li> </ul>										総務課	
(3) 防災施設の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓新設・更新事業</li> <li>・小型動力ポンプ付軽積載車購入事業</li> <li>・防災資機材購入事業</li> <li>・各種防災協定締結</li> </ul>										総務課	

## 用語解説

### ■ 防災ハザードマップ

大雨や地震による災害の危険が高まった際に、被害の恐れのある区域の分布や避難・救護ほかの施設配置をお知らせする地図。

### ■ ローリングストック法

非常食を定期的に飲食し、使用した分を補充する方法。



## 5-2 防犯

### 現状と課題

これまで、村内3地区での地域防犯組織「子ども見守り隊」の結成、子ども110番の家14箇所の選定などにより、子どもを犯罪から守るための活動を実施しています。高齢化等による見守り隊員の減少が課題となっていますが、今後はこのような活動を全地区に拡大することが望まれます。

地域社会に密着した地域防犯体制の確立や、防犯協会支部への活動支援に取り組み、防犯パトロールの実施による、犯罪防止に取り組むことが必要です。

また、多様化、巧妙化する犯罪から身を守るため、警察及び小・中学校との連携を強化し、防犯意識の高揚を図っていくことも重要です。

### 基本目標

犯罪のない安心・安全な地域社会をつくるため、継続して家庭・学校・地域住民・警察と連携し、犯罪から身を守るための環境整備と防犯教育の徹底を図ります。

### 施策の方向

#### (1) 地域防犯体制の確立

- ①地域住民が主体となって実施している「子ども見守り隊」組織の活性化を図ります。
- ②非行防止のための社会教育を地域住民と協力しながら指導するとともに、相談体制の確立を図ります。
- ③学校、警察と連携を図りながら、村内各地に「子ども連絡所」を設置し、犯罪の未然防止に努めます。

#### (2) 防犯思想の啓発

- ①防犯キャンペーンによる防犯思想の啓発を図ります。

#### (3) 防犯施設の充実

- ①計画的な防犯灯の設置に努めます。
- ②防犯重点地区を中心として、防犯カメラの設置に努めます。

#### (4) 関係機関との連携による広報啓発

- ①犯罪被害に遭わないよう、広報紙や防災無線を積極的に活用した計画的・継続的な広報啓発に努めます。
- ②警察や黒川地区防犯協会連合会等の関係機関と連携しながら、防犯重点地区を中心に防犯パトロールを継続して行います。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
(1) 地域防犯体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>万葉まつり等、村の主要イベントの機会を活用した防犯キャンペーン等の活動</li> <li>こども110番の家の指定</li> </ul>												総務課
(2) 防犯思想の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯協会役員研修</li> <li>防犯キャンペーン</li> </ul>												総務課
(3) 防犯施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な防犯灯の設置</li> </ul>												総務課
(4) 関係機関との連携による広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>無線放送、広報紙、防犯キャンペーン等におけるチラシ配布等</li> <li>関係機関と連携した計画的な防犯パトロールの実施</li> </ul>												総務課

## 5-3 交通安全

### 現状と課題

企業の進出に伴い、通勤車両や物流関連車両の往来などの自動車交通量は増加しており、村内での人身事故・物損事故は増加傾向にあります。住民、生徒・児童の安全を確保するための道路環境の整備が必要です。

### 基本目標

増加する自動車交通量に対して安全な生活環境を確保するため、道路交通環境の改善と交通安全教育の徹底を図ります。

## 施策の方向

### (1) 交通安全意識の向上

- ① 幼児教育機関、小学校、中学校の交通安全教育の徹底を図ります。
- ② 交通事故防止に向け、交通安全指導に努めるなど地域住民の交通安全意識の向上に取り組みます。

### (2) 道路・交通環境の改善

- ① 通学路の安全確保のため、交通量の増加傾向にある地区の歩道整備を進めていきます。
- ② 国道間を結ぶアクセス道路として尾西中山線の整備を継続し、大衡工業団地から尾西中山線へのアクセスとして尾西2号線の拡幅改良を進めていきます。
- ③ だれもが安心・安全に通行できる道路環境の改善を促進します。

### (3) 交通安全組織の育成

- ① 交通事故防止対策推進会議等で決定した各種事故防止施策を継続実施します。
- ② 「交通安全指導員」の体制強化を図ります。

## 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 交通安全意識の向上	・交通安全教室	→										総務課
(2) 道路・交通環境の改善	・道路改良舗装事業	→										都市建設課
(3) 交通安全組織の育成	・春・秋の交通安全運動への参加 ・交通安全指導員の充足及び教育の実施	→										総務課



# 5-4 治山・治水

## 現状と課題

近年の異常気象により豪雨災害や大雨による土砂の流出が発生しており、災害防止のための対策や施設の維持管理の必要性が高まっています。

災害に強い安全な暮らしを確保するために、国土強靱化に向けた防災対策を図る必要があります。

## 基本目標

国土強靱化に資するように、災害に強い治山・治水施設の整備を進めます。

## 施策の方向

### (1) 治山治水対策

- ① 開発行為に対し、がけ崩れや土砂の流出による災害防止対策を指導し、災害防止に努めます。
- ② 開発者に対し、防災調整池の維持管理の継続について指導を行います。
- ③ 王城寺原演習場内の防災と環境保全に努めます。

### (2) 河川改修と環境整備の推進

- ① 越水による床上・床下浸水被害の解消を図るため、洪水最大流量を減少させるための遊水地や河川改修の早期整備を国や県に働きかけます。

### (3) 水源の保全

- ① 牛野ダム周辺の治山・治水事業などにより水源のかん養と水質の保全に努めます。
- ② 良質な水の安定供給を図る観点から、村内において、水源かん養機能の維持および増進を図るための、森林施業を推進します。



## 年度目標

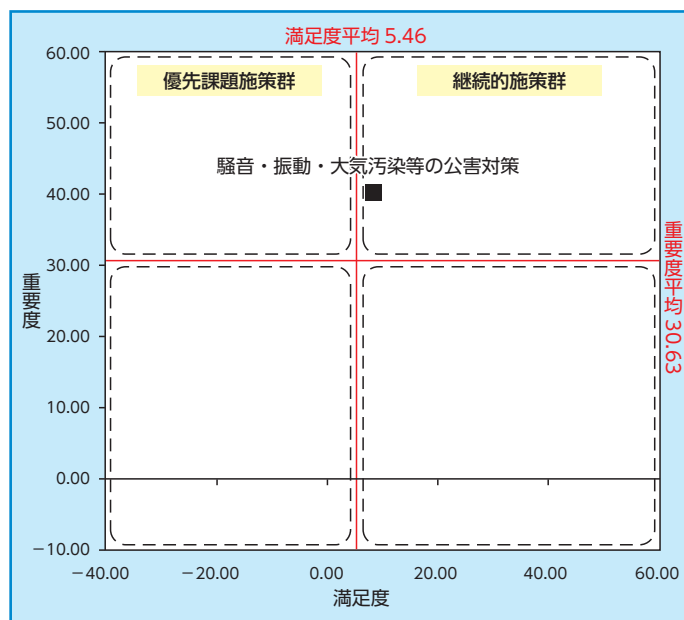
施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
(1) 治山治水対策	・大衡村開発指導要綱	→										都市建設課 産業振興課			
(2) 河川改修と環境整備の推進	・吉田川床上浸水対策特別緊急事業	→													都市建設課
(3) 水源の保全		→										産業振興課 企画財政課			



# 6 防衛施設周辺環境 — 周辺環境の保全 —

## ▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「騒音・振動・大気汚染等の公害対策」の満足度は 8.3 で平均以上、重要度は 40.0 で平均以上であり、継続的施策群となっています。



## ▶ 現状と課題

住民生活への影響を軽減するため、戦車等装備車両の走行に伴う道路の破損、砂じんによる農産物への影響、荒廃した演習場から流出した土砂による農業施設の機能低下、障害防止対策事業で実施された、農業用水路や堰などの施設の老朽化などの対応に継続して取り組む必要があります。

## ▶ 基本目標

防衛施設の運用により生じる障害の防止及び生活環境への影響の軽減について、継続して取組を進めます。

## ▶ 施策の方向

### (1) 障害防止対策事業の推進

- ①機能低下した農業用施設の整備推進を図ります。

## (2) 民生安定事業の推進

①防衛施設周辺において、生活環境施設整備を推進します。

## (3) 防衛事業の計画的な実施

①特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は、優先順位を定めながら効率的・効果的に取り組みます。

## (4) 県補償工事事業の促進

- ①関係機関へ要請を図り、新たな農業用排水路の整備や老朽化した施設の再整備に努めます。
- ②障害防止対策事業で整備した大規模施設の管理費用について、通常のコストを超えた場合の助成を、関係機関へ要請することを促進します。

## (5) 住宅防音工事の促進

①関係機関へ対し要望を進め、騒音防止対策区域の拡大を促進します。実弾射撃訓練や戦車の走行などによる、騒音・振動の防止対策を検討します。

### 年度目標

施策の方向	主な事業	実施スケジュール										担当課
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
(1) 障害防止対策事業の推進												企画財政課
(2) 民生安定事業の推進												企画財政課
(3) 防衛事業の計画的な実施												企画財政課
(4) 県補償工事事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用施設整備事業</li> <li>・ 要望活動</li> </ul>											企画財政課
(5) 住宅防音工事の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要望活動</li> </ul>											企画財政課

